

長 建 産 発 第 4 号  
令 和 4 年 4 月 1 3 日

会 員 各 位

長 崎 県 建 設 産 業 団 体 連 合 会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

建設業法施行規則の一部改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）の一部改正を含む建設業法施行規則及び公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和 4 年国土交通省令第 19 号）が、令和 4 年 3 月 31 日に公布及び施行された旨、全国建産連を通じ国土交通省不動産・建設経済局建設業課より周知依頼がまいりましたのでお知らせ申し上げます。